

消費者と事業者の契約ルール

消費者契約法

平成13年4月1日施行

活用術



内閣府国民生活局

「消費者契約法」はなぜ、できたの？

●消費者と事業者の力の格差

消費者と事業者の間には情報の質や量、交渉力に**大きな差**があり、そのために契約トラブルが増え続けています。力の差のある者が対等に取引するためにはその差を埋める**ルール**が必要です。

たとえばこんなルール



●規制緩和の流れ

業種ごとに細かく規制することをやめて**市場の自由な競争**にまかせるという**規制緩和政策**が進んでいます。スーパーが銀行業を始めるなど便利になる反面、消費者は自分にふさわしい契約を**自分の責任**で選ばなくてはなりません。無責任な弱肉強食社会にならないように**規制緩和の時代にふさわしいルール**ができました。

近い将来こんなことも・・・



消費者と事業者が対等に契約できるように生まれた新しいルールが**消費者契約法**です